

四日市市告示第548号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成30年12月3日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成30年11月30日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市万古町910番ほか3筆ほか

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市ときわ一丁目1番3号  
株式会社ブレイナー  
代表取締役 近藤 英雄

(都市整備部開発審査課)